

令和7年11月臨時教育委員会会議録

1 日 時 令和7年11月11日（火）13時30分

2 場 所 市庁舎別館3階 特別会議室

3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和

4 欠席者 太田かおり、鶴田弥生

5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 霽 浩二
生涯学習課長 大畠祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫

6 傍聴人 3人

7 議事日程 別紙のとおり

8 議事次第 別紙のとおり

臨 時 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和7年11月11日(火)13時30分

1 議決事項

第29号議案

令和7年度中間市一般会計補正予算（第7号）要求について

第30号議案

令和7年度中間市一般会計補正予算（第8号）要求について

[開会時刻：13時30分]

藏元教育長 定刻となりましたので、令和7年11月臨時教育委員会を開催いたしました。本日は、太田委員と鶴田委員の欠席の報告をいただいております。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。議決事項です。第29号議案令和7年度中間市一般会計補正予算（第7号）要求について説明をお願いします。

山口教育総務課長 第29号議案令和7年度中間市一般会計補正予算（第7号）要求について、ご説明いたします。

令和7年12月議会に、令和7年度中間市一般会計補正予算（第7号）を計上しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。後ほど、担当課であります教育総務課、学校教育課から補正予算の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

金額としましては、歳入はございません。

歳出は、教育総務課133万5千円、学校教育課65万3千円です。

まず、教育総務課が所管する予算要求の内容につきましてご説明します。こちらの資料、令和7年度中間市一般会計補正予算（第7号）要求内訳書の教育総務課の資料をご覧ください。

歳出についてです。

10款2項1目小学校管理運営に要する経費1節報酬補正額

112万4千円です。これは、学校事務員や学校栄養士、図書事務員として勤務する会計年度職員14名分の給与改定に伴う費用でございます。

続きまして、10款3項1目中学校管理運営に要する経費1節報酬補正額21万1千円です。これは、学校事務員、図書事務員として勤務する会計年度職員8名分の給与改定に伴う費用でございます。

以上、教育総務課所管分の説明でございます。

船元学校教育課長 それでは学校教育課分についてご説明いたします。学校教育課の第7号補正予算資料表紙の裏面2ページをご覧ください。

今回は歳出のみです。10款教育費1項教育総務費3目指導費教育指導に要する経費1節報酬に65万3千円追加計上しております。これは、本年の人事院勧告に基づく給与改定が実施されることに伴い、会計年度任用職員の報酬が不足する見込みであるため、追加するものでございます。

この費目では、月額では指導主事等14名分、日額では、特別支援教育支援員等35名分合計49名分の報酬を支払っております。

以上で学校教育課のご説明を終わります。

蔵元教育長　　只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員　教育総務課の中学校会計年度職員8名分の給与改定に伴う費用が21万1千円で、小学校会計年度職員14名分の給与改定に伴う費用112万4千円です。8名分を2倍したら16名分が、422万円になりますが、その差を教えてください。

山口教育総務　中学校の会計年度職員8名の内訳が、学校事務員4名、図書事務員4名となっております。小学校の14名の内訳は、栄養士が2名、学校事務員6名、図書事務員6名となっております。今回、報酬額で足りない分につきましては、その他に社会保険料や期末手当等がございますので、不足分につきましては、そちらから予算流用させていただきます。そのため今回、小学校と中学校で差が出ているところでございます。

蔵元教育長　　その他、ご意見ご質問はございますでしょうか。
ないようですので、第29号議案令和7年度中間市一般会計補正予算
(第7号) 要求については承認をいただいたということでよろしいで
しょうか。

教育委員　　『承認』

蔵元教育長　　続きまして、第30号議案令和7年度中間市一般会計補正予算(第8号)
要求についてご説明をお願いします。

山口教育総務　第30号議案令和7年度中間市一般会計補正予算(第8号)要求について、ご説明いたします。令和7年12月議会に、令和7年度中間市一般会計補正予算(第8号)を計上しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。
後ほど、各課から補正予算の詳細につきまして、ご説明させていただきますが、今回は、教育総務課、学校教育課、生涯学習課3課全てにおいて

て、補正予算を計上しております。金額としまして、歳入は教育総務課 936万7千円、学校教育課と生涯学習課はございません。

歳出は、教育総務課 4,807万1千円、学校教育課 75万8千円、生涯学習課、1億6,031万4千円、3課合計で2億914万3千円でございます。

内容につきましては、担当課から、それぞれご説明いたします。

まず、教育総務課が所管する予算要求の内容につきましてご説明いたします。

歳入についてご説明いたします。

14款2項4目教育費国庫補助金2節小学校費補助金1空調設備整備臨時特例交付金補正額548万6千円です。

これは、市内小学校屋内運動場に設置いたします空調設備設置工事に伴う実施設計業務への国からの補助金でございます。

次に、3節中学校費補助金1空調設備整備臨時特例交付金補正額388万1千円です。

これは、市内中学校屋内運動場に設置いたします空調設備設置工事に伴う実施設計業務への国からの補助金でございます。

歳出につきましてご説明いたします。

10款2項1目小学校維持管理に要する経費12節委託料補正額1,097万3千円です。

これは、市内小学校6校の屋内運動場に設置いたします空調設備設置工事に伴う実施設計の委託料でございます。本業務につきましては、令和7年度から令和8年度までの2か年にわたり業務委託を行いますことから、継続費として予算を計上させていただいております。

次は、14節工事請負費補正額1,852万1千円です。

これは、耐用年数を経過し、老朽化が著しい中間北小学校と中間東小学校の各施設に電気を供給する設備であります受変電設備を更新する費用でございます。こちらにつきましても、令和7年度から令和8年度までの2か年にかけて更新工事を行うことから、継続費を計上しております。

次は、17節備品購入費補正額44万9千円です。

これは、市内小学校6校の事務室と職員室にあります既存の電話機1台ずつの計2台に通話録音装置を設置するための費用でございます。各校2台ずつの合計12台分の費用でございます。通話内容の正確な把握に努め、学校の電話対応の向上、また教育指導及び支援の向上を図るために設置するものでございます。

続きまして、10款3項1目中学校維持管理に要する経費12節委託料補正額776万2千円です。

これは、市内中学校4校の屋内運動場に設置いたします空調設備設置工事に伴う実施設計の委託料でございます。本業務につきましては、令和7年度から令和8年度までの2か年にわたり業務委託を行いますことから、継続費として予算を計上させていただいております。

次に、14節工事請負費補正額1,006万6千円です。

これは、耐用年数を経過し、老朽化が著しい中間南中学校の各施設に電気を供給する設備であります受変電設備を更新する費用でございます。こちらにつきましても、令和7年度から令和8年度までの2か年にかけて更新工事を行うことから、継続費を計上しております。

次は、17節備品購入費補正額30万円です。

これは、市内中学校4校の事務室と職員室にあります既存の電話機1台ずつの計2台に通話録音装置を設置するための費用でございます。各校2台ずつの合計8台分の費用でございます。

以上、教育総務課所管分のご説明でございます。

船元学校教育 課長 それでは、学校教育課分についてご説明いたします。学校教育課の第8号補正予算資料表紙の裏面2ページをご覧ください。

これも歳出のみです。下から2行目、10款教育費1項教育総務費3目指導費教育指導に要する経費10節消耗品費に57万円追加計上しております。

これは、4年に1度になりますが、令和7年度から中学校の教科書が全面改訂され、昨年度予算で教師用の指導書を配備完了しましたが、英語科においては教科書会社が変更になったものの、3か年で系統的に教科書の内容が決まっていることから、段階的に変更する必要があります。

今回は、新教科書会社の英語科の中學2年の指導書を整備いたします。

次に、一番下の行、13節使用料及び賃借料に18万8千円追加計上しております。これは、令和3年1月に導入した株式会社USENのオリジナルチャイムシステムの使用料で、5年間の無償使用期間が令和7年12月で終了するため、令和8年1月から3月の使用料について計上したものでございます。

歳出の合計は、75万8千円の増額でございます。

以上で学校教育課のご説明を終わります。

大畠生涯学習 課長 続きまして、生涯学習課所管分につきまして、資料に基づきご説明いたします。

資料2ページの歳出でございます。

2款総務費1項5目財産管理費2旧中央公民館管理に要する経費補正額1,176万6千円です。

内訳といたしましては、12節委託料補正額595万4千円、これは、旧中央公民館裏の遊歩道を含むコミュニティ広場において樹木が繁茂しており、このままで倒木等のリスクも考えられるため、職員での剪定等の管理が難しくなっている高木について伐採等を行うものでございます。

14節工事請負費補正額581万2千円、これは、旧中央公民館跡地及びその周辺の維持管理のため舗装等の整備をするものでございます。

ここで資料4ページ、第4表債務負担行為補正をご覧ください。旧中央公民館跡地整備工事につきましては、総額が1,452万9千円となっており、事業期間が令和8年度までとなっておりますことから、債務負担行為を定めました。令和8年度の限度額といたしましては、

871万7千円を計上いたしております。

資料2ページにお戻りください。

次に、同じく11目市民会館費1市民会館に要する経費補正額35万1千円です。

内訳といたしましては、12節委託料補正額35万1千円、これは市民会館の敷地内に令和6年4月1日に設置したインドと日本、そして中間市との友好を象徴し、文化的な架け橋となること目的として、在大阪・神戸インド総領事館から寄贈を受けましたインドの神様「ガネーシャ」をモチーフとした石像について、来館者に像の説明をわかりやすくするため、案内サイン看板を設置するものでございます。

次に、10款教育費5項1目保健体育総務費1社会体育に要する経費補正額1億4,819万7千円です。

内訳といたしましては、12節委託料補正額1億3,200万円、これは、体育文化センターの空調が、現在冷房は故障し使用できない状態となっており、また、暖房につきましてもボイラーの等の故障により使用不能となっておりますことから、体育館の運営に支障をきたしております。また、体育文化センターは指定避難所でもあるため、昨今の酷暑の状況なども踏まえ、施設内空調を機能させるための空調機設置を行うものでございます。ここで資料3ページ、第2表継続費補正をご覧ください。空調機の設置につきましては、総額2億6,400万円でございます。

して、事業期間が令和7年度から令和8年度までと2か年を要しますので、継続費を定めまして、令和7年度の事業費といたしましては、年割額1億3,200万円を委託料として計上いたしております。

資料2ページにお戻りください。

14節工事請負費補正額1,619万7千円、これは、体育文化センター屋上の防水層の経年劣化による天井部の漏水が確認されており、応急的な防水修繕を行ったものの改善されていない状況でありますから、指定避難所としての機能の回復のため、抜本的な改修工事を行うものでございます。

ここで資料3ページ、第2表継続費補正をご覧ください。屋上防水改修工事につきましては、総額3,239万3千円でございまして、事業期間が令和7年度から令和8年度までと2か年を要しますので、継続費を定めまして、令和7年度の事業費といたしましては、年割額1,619万7千円を工事請負費として計上いたしております。

以上、補正の歳出予算の総額は1億6,031万4千円でございます。

資料3ページをご覧ください。第3表繰越明許費でございます。

市民会館非常用発電機等更新事業及び市民会館カーペット改修事業につきましては、9月定例会にて予算の議決をいただきましたが、市民会館非常用発電機等更新事業につきましては、非常用発電機の電力供給先として空調設備や照明設備を想定しておりますことから、同じく9月定例会にて議決をいただきました空調機等更新事業と合わせて施工することで、効率的な施工が見込めるため、空調等更新事業を主に行う令和8年度に合わせて施工スケジュールを組む必要がありますことから、繰越明許費を設定するものでございます。また、市民会館カーペット改修事業につきましては、材料の調達等の期間がかかることから年度内に施工が完了しない見込みであるため、繰越明許費を設定するものでございます。以上で、生涯学習課所管分の説明を終わらせていただきます。

蔵元教育長　　只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員　学校教育課の10款教育費1項教育総務費3目指導費教育指導に要する経費10節消耗品費令和7年教科書改訂に係る教師用指導書に関してです。英語科の中学校2年生の指導書だけ整備するということですが、3年生と1年生は整備する予定があるのかと、後回しにして大丈夫なのかを教えてください。

船元学校教育課長 2年生と3年生は、前の会社の教科書なので昨年度予算で買っております。1年生だけが新しい会社で、今回は新会社の2年生分、来年に新会社の3年生分を買うということでございます。

衛藤教育委員 教育総務課の屋内運動場、いわゆる体育館の空調設備について、良いことだと思いますが、1体育館あたり何台くらいの空調機を設置される予定なのか教えてください。

山口教育総務課長 実施設計を行った後に、空調機の個数を決定していきます。国の想定等もでておりますが、現在正確な数は出ておりませんので、設計後に空調機の数は決めていきたいと思います。

衛藤教育委員 令和7年度と令和8年度の2か年にまたがって工事をするということで、設置は令和7年度半分、令和8年度の残り半分ということなのか、予算だけが2か年にわたって使うのか教えてください。

山口教育総務課長 今回予算計上しているのは、設計業務になります。概ね令和7年度と令和8年度の前半で設計を終わらせまして、令和8年度中にまた予算を計上しまして、工事は令和8年度中の完成を目指して進んでいきたいと考えております。

藏元教育長 これは設計費だけの計上ということで、本体も電気やガス等いろいろな方式があるのですが、想定している方式とだいたい1校あたりのエアコン自体の設置額はどれくらいか教えてください。

山口教育総務課長 エアコンの設置額と台数等、概ね国の補助金が7,000万円の枠になりますので、概ね空調の設置だけで1校あたり3,000万円を見込んでいます。今回国の補助金の対象になります条件が、断熱工事を行うこととなっております。今回行わなくとも令和15年までに行うこととなっておりますので、そこも含めますと1校あたり7,000万円近くはかかるべきです。方式は、現在電気式を考えています。それに合わせて受変電設備の更新も進めているところでございます。

衛藤教育委員 体育館の空調設備の設置事業についてです。当初予算では、学校の体育館の設備については予算上はあがっていませんでした。今回、比べてみ

たら体育館10校分の予算と体育文化センターに1つ設置の予算の額がずいぶん違います。体育文化センターは2億6,400万円とあります。同じ空調設備だから、金額はそんなに変わらないと思いますが、なぜこれだけの違いがあるのか教えてください。

2点目は、生涯学習課の2款1項5目14節工事請負費の旧中央公民館跡地整備工事581万2千円についてです。これは舗装関係の費用で舗装し、また建物を建てるときに壊すと説明がありましたが、あえて舗装する必要があるか教えてください。

3点目は、債務負担行為補正の旧中央公民館跡地整備事業についてです。工事と事業は違いますが、事業はどのような内容か教えてください。

大畠生涯学習
課長 1点目の体育文化センター空調の設置委託料についてです。2か年で2億6,400万円という形になっております。こちらにつきましては、今回予算を上げているのは、設計と施工を一括して行う工事でして、設計が含まれているということが1点と、学校に比べまして体育文化センターは面積が広いので、それだけ冷やしたり暖めたりするのに台数等が必要になってくることから、このくらいの金額になっているという状況です。

2点目の旧中央公民館跡地整備工事につきましては、現在真砂土で整備をしています。現状はきれいになっていますが、将来的にみますと、草が生えたり、風で真砂土が飛んだり等、周辺に対しての環境の悪化が考えられますので、その対処のために舗装はさせていただこうと思います。維持管理のための舗装ということでございます。跡地に関しては、今後再開発等の検討を行いますが、相応の期間はかかることが想定されますので、その期間の維持管理のために舗装を行うということでございます。

3点目の債務負担行為補正の旧中央公民館跡地整備事業871万7千円についてです。こちらは、旧中央公民館跡地整備工事が2か年かかる予定ですので、事業費としては581万2千円と871万7千円を合わせて1,452万9千円ということで1本で契約を行います。こちらの債務負担行為は、令和8年度分の限度額を上げているという形になっています。

衛藤教育委員 山口教育総務課長の説明では、大体1校あたり7,000万円ですから10校分は7億円となります。体育文化センターは2億6,400万円ですから、3校分と一緒にということになります。体育文化センターは学

校の体育館の3校分の広さはないと思いますが、なぜ2億6,400万円もかかるのかということがわかりません。

山口教育総務課長 空調だけだと3,000万円くらいと見込んでおります。今回、小中学校の国の補助金は断熱工事も併せて行うという形になります。国が出している試算では、空調が3,000万円、断熱工事が4,000万円ということで、だいたい1校あたり7,000万円ということです。空調だけでみるとだいたい1,000m²の体育館であれば、3,000万円くらいかかるかってしまうと、見込んでいるところです。空調機の台数等も小学校の体育館の広さですと、10台程度は設置しなければいけないと考えているところです。

衛藤教育委員 今の話ですと、1校3,000万円であれば小学校の体育館の空調機代が全部そのまま体育文化センターの空調機代と一緒にという数字になっています。そんなに金額がかかるということの意味がわからないというのが1点です。

大畠生涯学習課長 これから、実施設計をしていく中で額が固まっていくのですが、今後公募プロポーザルという形で業者からいろいろな提案を受けながら施工していくという考えです。その中で、省エネに特化した機能であるとか、施設の借り方が全面や半面、1/4等がありますので、例えば半面のみ冷やせるようにしなさい等、利用者の利便性に関わる機能の追加等を考えております。このような機能等を追加することによって費用が少し上がってくるのですが、ランニングコストを含めた総コストでみればコストが削減できるのではないかと今のところ見込んでおります。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 学校の体育館の空調設備について、山口教育総務課長の説明で、国の補助金がだいたい7,000万円程出るということですが、1校あたり7,000万円ということでしょうか。それから、1度に全10校分出るのか、それとも何年かに分けて出るのか教えてください。また、学校再編の件もあるので、空調を設置してもすぐ使わなくなるのはもったいないと思いますので、その件についても教えてください。

山口教育総務 補助金の上限は、1校あたり7,000万円です。

課長 補助金は工事を行うときに交付されますので、今のところ工事は令和8年度の実施を検討しています。令和8年度の国の補助金に全10校分の要望を出しています。追加ですが、国の補助金は事業費の1/2で、上限額は7,000万円になります。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、第30号議案令和7年度中間市一般会計補正予算（第8号）要求については承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 それでは、本日の議決事項については審議が全て終了しました。これをもちまして、令和7年11月臨時教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：14時03分]

令和 8 年 1 月 9 日

教育委員

鶴田 行生

教育委員

八木 秀和